



春日警察署管内交通事故情報（令和6年11月末）

1 県下・春日署発生状況

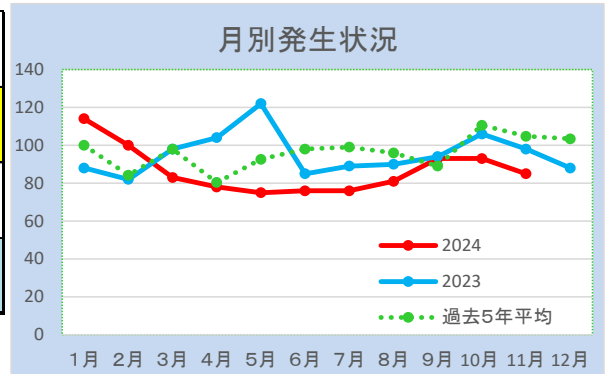
	発生件数		死者数		傷者数	
福岡県	16,981		83		21,761	
前年比	-1,632	-8.8%	-4	-4.6%	-1,962	-8.3%
春日警察署	954		2		1203	
前年比(増減率)	-102	-9.7%	±0	±0.0%	-81	-6.3%

参考 警察署別発生件数

1位	久留米署	1124
2位	粕屋署	1111
3位	博多署	1090
4位	春日署	954
5位	小倉北署	920
6位	東署	915
7位	中央署	799

2 月別発生状況(春日署) ※詳細は「春日警察署管内交通事故発生状況図」参照

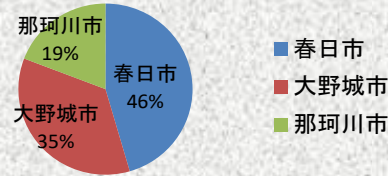
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2024	114	100	83	78	75	76	76	81	93	93	85		954
2023	88	82	98	104	122	85	89	90	94	106	98	88	1144
過去5年平均	100	84	98	80	93	98	99	96	89	111	105	103	1156



3 自治体別発生状況

自治体名	春日市	大野城市	那珂川市
発生件数	434	337	183
前年比	-83	-6	-13
死者数	0	2	0
前年比	-1	+1	±0
傷者数	563	401	239
前年比	-70	-6	-5

自治体別発生状況(春日警察署)



4 交番・駐在所別発生状況

交番・駐在所	春日原交番	下白水交番	春日南交番	大野交番	白木原交番	南ヶ丘交番	那珂川警部交番	南畑駐在所
発生件数	163	137	152	176	87	60	177	2
前年比	-38	-24	-16	-3	-6	+2	-13	-4
死者数	0	0	0	1	0	1	0	0
前年比	±0	-1	±0	±0	±0	+1	±0	±0

5 ① 飲酒運転事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
	前年比	前年比	前年比
福岡県	90	2	122
	+11	-3	+19
春日警察署	4	0	6
	±0	±0	+2
自治体			
春日市	2	0	4
	+2	±0	+4
大野城市	1	0	1
	±0	±0	±0
那珂川市	1	0	1
	-2	±0	-2

② 飲酒運転検挙件数

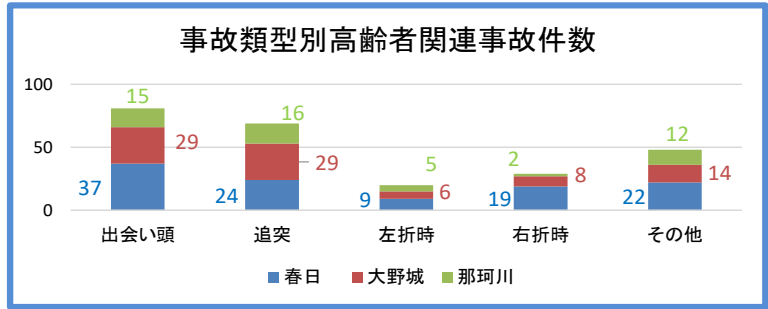
	飲酒運転検挙件数	周辺者三罪等検挙件数
福岡県	1,609	103
前年比	+195	+10
春日警察署	38	1
前年比	+4	±0

※ 周辺者三罪

- ・車両等の提供禁止...酒気を帯びて車両等を運転することになるおそれのある者に、車両等を提供すること
- ・酒類の提供禁止.....酒気を帯びて車両等を運転することになるおそれのある者に、酒類を提供し、または飲酒をすすめること
- ・同乗の禁止...運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車両に乗せてくれるよう、運転者に要求または依頼をして、車両に同乗すること

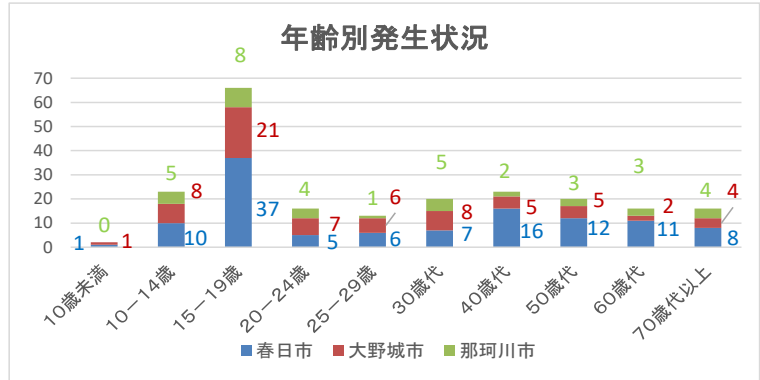
6 高齢者関連発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	
	前年比	前年比	前年比	
福岡県	5,893 -386	47 -2	3,102 -72	
春日警察署	305 -35	0 -2	154 -11	
自治体	春日市	128 -29	0 -1	58 -19
	大野城市	117 +7	0 -1	59 +1
	那珂川市	60 -13	0 ±0	37 +7



7 自転車関連発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	
	前年比	前年比	前年比	
福岡県	2,652 -304	11 +2	2,572 -297	
春日警察署	215 -42	0 ±0	211 -43	
自治体	春日市	113 -18	0 ±0	112 -18
	大野城市	67 -19	0 ±0	65 -19
	那珂川市	35 -5	0 ±0	34 -6



8 死亡事故の概要(11月中)

番号	発生日時	天候	管轄交番	発生場所	道路形状	事故類型	備考
1	11月27日 水曜日 8:03ころ	曇	大野	大野城市 御笠川 1丁目	国道3号 交差点	原動機付自転車(追突) × 中型貨物自動車	原動機付自転車運転 42歳の男性が死亡

年末の交通安全県民運動

運動期間: 令和6年12月11日(水)～12月31日(火)

運動の重点

○ 夕暮れ時以降の交通事故防止 ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 夕暮れ時の早めのライト点灯、夜間の対向車や先行車がない状況でのハイビームの活用に努めましょう。
- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。

○ 飲酒運転の撲滅

- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。



○ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。交通ルールを守り、歩道では必ず歩行者を優先しましょう。



